

序

鹿児島県総合教育センター
所長 獅子目 博文

コンピュータや情報通信ネットワークなど情報通信手段の普及に伴い、社会の情報化が急速に進んでいます。次々に生み出されている情報は、人材やエネルギーなどと同じく重要な資源であり、中には国や企業などの意思決定や行動に大きな影響を与えるものとなっています。これからの社会に生きる児童生徒には、あふれる情報の中から目的に応じた情報を適切に選択し活用することができる能力が求められています。

今回の学習指導要領は、児童生徒に自らの課題や目的に応じて情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を育成するため、各教科の指導に当たって、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習、積極的に活用できるよう、学習指導の充実に努める必要性を示しました。

本県においても、「新世紀カリキュラム審議会」の答申で、グローバル化が進み、他者との共生が求められる新世紀においては、人と人とを結びつけるコミュニケーション能力（コンピュータ活用能力など）を「新世紀の『読み・書き・算』」として、より重視する必要があるとしています。

情報活用能力の育成を図るためには、小学校、中学校、高等学校を通して「総合的な学習の時間」において情報に関する学習活動を行うとともに、中学校においては、「技術・家庭」の「情報とコンピュータ」分野で、また、高等学校においては教科「情報」等を中心に、すべての校種のすべての教科において、体験的・問題解決的な学習を展開していく必要があります。この学習を通して、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力などの資質や能力を育てることが大切です。

当教育センターでは、情報教育推進上の学校の課題に応えるために、これまで「マルチメディアの教育利用に関する研究」「インターネットの教育利用に関する研究」などを行ってきました。その中で、マルチメディアやインターネットの教育利用は、教材や学習材として有効であり、子どもたちが生き生きと思いや感動を表現する道具として、また、授業における課題であった時間的・空間的な壁を取り除き、子どもたちの新たな学習の場、コミュニケーションの場をつくるものとなり得るなど、成果を上げることができました。

平成12年度からは、学習指導における情報活用能力の育成を一層図るため、「Web教材開発と実践的活用の研究」について調査研究を進めてきました。これは、これからの新しい教材の一つとして、インターネットの広域性、同時性、双方向性、マルチメディア表現などの特徴や有効性を生かし、学習への意欲・関心の高揚、学習内容の理解や深化、コンピュータやインターネットなどの情報手段の活用、インターネットを利用した児童生徒の交流等の実現をねらいとした研究です。

この研究が、各学校における児童生徒の情報活用能力の育成のための学習指導法改善の一助になれば幸いです。

平成14年3月